

◆ 基本診療料

(歯初診) 初診料(歯科)の注1に掲げる基準

- ・当院では、院内感染防止対策として歯科医療機器の患者様ごとの交換、滅菌処理の徹底など十分な院内感染防止対策を行っています。

(外安全1) 歯科外来診療医療安全体制加算

- ・当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有しています。
- ・緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

(外感染1) 歯科外来診療感染対策加算1

- ・当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう院内感染対策としての装置・器具の設置などの取り組みを行っています。
-

◆ 特掲診療料

(口管強) 口腔機能管理体制強化加算

- ・歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了しています。
- ・地域連携を目的とした会議等に参加しています。

(歯援診2) 在宅療養支援歯科診療所2

当院では訪問診療を行っております。

- ・高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、下記の病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。なお、当院は、訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

(歯CAD) CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

- ・コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD/CAM)を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

(補管) クラウン・ブリッジ維持管理料

- ・当院で作製したCAD/CAM冠やブリッジについて、2年間の維持管理料を行っています。

(光印象) CAD/CAMインレー光学印象

- ・歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師を1名以上配置しています。
- ・当該保険医療機関内に光学印象に必要な機器を有しています。

(歯外在ベ1) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料1

- ・当院では、歯科医療に従事する職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

◆ その他

(医療DX) 医療DX推進体制整備加算

- ・オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

(在宅DX) 在宅医療DX情報活用加算

- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うこと

- ・具体的には

(ア) 医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施している保険医療機関であること

(イ) マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関であること

(ウ) 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施している保険医療機関であること

◆ 連携先医療機関情報(全施設基準末尾に共通で記載)

連携先医療機関名(病院等含む)・電話番号

安佐市民病院 082-815-5211

連携の方法

医局へ電話